富士川

44・4月　4. 25　No. 105

火力反対運動に
公正な世論

東電富士川火力反対運動は、新聞、ラジオ、テレビにより全国に広く知られ、緑と財産・生命、子どものしあわせを守るため努力するわたくしたち住民に味方して、公正な世論が醸成されてきています。

（新聞切抜・三月三十日付朝日）

現段階は、東電、富士市の動きを注目静観し、「平和作戦」であくまでも阻止する態勢にあります

反対期成同盟会はさらに陣容をととのえ、長期化が予想されるこの問題に対処していきます。

天声人語

富士川火力発電所建設の了承をとりつけようとした静岡県富士市議会は、反対派の住民の乱入で大荒れとなった。待機していた機動隊も支えきれず、会期二日を残して市議会は閉会となった▼住民の反対運動が激しくなったのは、これまでに公害が年々悪化してきているからである。そのうえ火力発電所ができるとミカン畑や富士川河口の漁にひびき、大きな生活問題だと、周辺の農民、漁民が強く反対した。市議会にはこの問題の特別委員会がつくられ、東電側から低硫黄重油を使い、二百尺の高いエントツを立てるなどの回答があったので、特別委も建設に同意し、市議会で決定しようとしたときの出来事である▼公害激化を案じて反対する住民の立場はわかることである。生活問題がからめばなおさらのことだ。住民の反対に対して、市議会はじゅうぶんに説明して納得させなければならない。東電側の回答を市議会特別委が了承して建設に同意したなら、その根拠を住民にくりかえし説明して、もしも住民に誤解や無用の心配があれば、それを解きほぐすべきだ▼ところが市議会はきのう「午前零時四十五分」という時間に抜打ち的に開会し、警官隊の護衛のもとに議員を議場に入れ、一気に決定しようとしたという。このやり方は、きたないばかりか民主主義を破壊にみちびくものといわねばならない。反対者が多数いるのにその目をくらまして、カラ手ばかりの議決をすればそれでケリがつくと考えるのは、大きな間違いだ▼地方議会でしばしばこのようなやり方が見られるが、その元凶は国会である。国鉄運賃法改正にも現れたように、審議はじゅうぶんでないのに、強引な「強行採決」をする。審議が不足しているから、かんじんの焦点も国民によく理解されず、反対の立場の意見をくむこともない。少数意見は無視され、その憤懣（ふんまん）は、つぎの場合の「実力阻止」を生む▼利害の対立がはげしくなる社会だが、その調整者は政治であり、国会や地方議会である。「抜打ち採決」のやり方で、民衆の信用を得られるだろうか。

社説

公害に対する市民運動の激化

東京電力富士川火力発電所の誘致をきめるため、二十九日未明に抜打ち本会議を開こうとした富士市議会へ反対派の住民が乱入し、市当局が予定していた誘致の件は審議不能になる、という事件が起った。各地で企業誘致による公害が発生し、公害反対の市民運動が組織されようとしているときだけに、この事件は現代社会にさまざまな問題を投げかけている。

富士市は人口約十七万、古くから製紙の町としてきこえ、大昭和製紙をはじめとする近代的大工場のほかにも、多くの紙関係の中小工場がある。大昭和製紙を発生源とする亜硫酸ガス、芒（ぼう）硝、製炭などのために、魚類の加工業者とその系列下にある漁民や、多くの農民たちが被害をうけてきた。しかし地元誘致は、地方自治体にとっては大きな財源であるばかりか、町の繁栄にもつながる存在である。国の政治に財界の意向がモノをいうのと全く同じような関係が、人口の少ない地方都市であればあるほど、より露骨に現れがちでもある。とにかく富士市に公害課ができたのは昨年十月からだというから、自治体としてのほとんどの公害対策はほとんど行われていなかった、といってよいであろう。

こういう状況に対して、自然発生的な公害対策委員会が結成されたのは二年ほど前のこと、主として大昭和製紙の公害問題に取組んでいたが、そこへ昨年三月に東電の火力発電所建設問題が持ちこまれた。富士市には四百を越す製紙パルプ工場やその関連会社があるうえ、市が「工業立市」を市政の重点にかかげているので、亜硫酸ガスによる大気汚染や悪臭、ばい煙などはますますひどくなるばかり。火力発電所建設計画が明らかにされるとともに建設予定地を中心とした「富士市公害対策市民協」が結成され、これがこんどの乱入事件をひき起すほどの反対運動の盛りあがりを組織した。

もちろん今度の事件には、富士市という特殊な環境だから起った、という側面は無視できない。何えばこの十四日には大気汚染B地区に指定されたほどの公害地帯でありながら、しかも市が引続き「工場誘致」の政策をとっていること、市議会が民会の悪習だけを真似たような深夜の抜打ち本会議を開こうとしたこと、などがそれである。

だがそれ以外に、広く各地に共通する問題点は多いと思う。その第一は、かつては大企業が公害補償などのパイプ役に使ってきた町内会長や部落会長といったものの「上意下達」的機能が失われてきて、そういう動きに対する住民の反発が強くなっていること、ということである。三十九年には沼津・三島コンビナートが地元の市民運動で中止となっただけに、東電側は今度の火力発電所建設に当って必死な地元工作をおこなったというが、これが同市の反対運動に拍車をかけたことは否定できない。

第二の問題点は、公害に対する一般住民の関心はますます高まっているのに、公害発生源の労働組合はその所属する企業の利害にしばられて、積極的な活動がおこなえない、という面である。この点については、水俣病の場合についても、すでに各方面から指摘されている。

第三の問題点は、公害反対の市民運動が主として無党派の人々、有志の運動として動きはじめる、ということである。これは保守、革新を問わず、既成の政党がその活力を失っているということだが、有志の運動体がのびる場合は、雑多なエネルギーを吸収して飛躍的な発展部分が形成され、その指導者も予期できないほどの活力を発揮することもありうる。富士市議会への乱入事件はまさにそのような例であろうが、このことは全国の各地で、同じような反対運動や一揆（き）的な行動が起る条件が、いまの社会には備わっている、ということであろう。

政府も企業も、公害に対する住民の不満にもっと本腰を入れて対処すべきである。

中川町長、新年度基本方針語る

遅れている事務処理の促進

計画性ある町政運営

町議会三月定例会で原案どおり可決された当町の44年度の予算は三億三千三百二十万円で、前年度当初予算と比較して四百六十九万円の減となっています。

中川町長「いわゆる財政健全体制を打ち出したもので、町政の後退を意味しているのではありません。

町長に就任以来、町議会ならびに町民各位のご協力を得て、過去五年間にわたり、小学校、幼稚園、保育園をはじめ町道、農林道の整備、社会福祉、衛生、消防施設等の充実を積極的に推進してきましたが、その結果、文教施設においては、中学校の建設を残すのみとなり、また都市計画事業も着々と進めています。

本年度は、多年の懸案であった岩淵駅の改築が具体化し、地元負担も多額を必要とし、また、役場庁舎も現在の老朽建物では、町の行政機能を完全に果たすことができないのみならず、住民のサービス、職員の執務環境、能率向上をはかるにきわめて支障を生じてきており、この改善を考えねばなりません。また、過去における事業の完成をみたものの、建設に終始したため、その維持管理、法的手続きなど後始末が遅れている現状にあります。

さらに、県が第七次総合開発計画を策定し、昭和60年を展望した県勢発展の構想を明らかにしている現在、町においても、過去の建設事業と施策を反省し、昭和34年に計画した新市町村建設計画とも照らし合わせ、十年あるいは十五年の先を想定した町勢飛躍の基礎ともいうべき町開発計画策定の時期がきたものと考えます。

このような状勢のなかで、町財政は年々順調な発展を示し、町税収入は本年度において初めて二億円を見込むこととなりましたが、しかし反面、町債も建設投資に比例し、現債額は本年二月末で一億八千七百万円に達し、これに要する元利償還金も年間三千万円が必要となっています。

本年度は、このような次第で、遅れている事務処理を促進し、企画性をもつた町政運営にあたり、今後の町政発展に資していきたいと考えています」

＝歳　入＝

三億三千三百二十万円

税収二億を越す

44年度予算総額は三億三千三百二十万円、内一般財源は二億一千八百八十八万七千円（六五・七％）特定財源は一億一千四百三十一万三千円（三四・三％）。

財源については、本年はとくに国の予算編成方針にもとずいた総予算主義が採用されており、これによつて、従来の恒例的な予算補正の慣行を排除し、財政体質の改善をはかるとともに財政本来の機能の確立を期す考えから、国、県に関連する一部の事業を除いては年間予算主義が貫かれています。

歳入におけるもつとも大きな比率を占める町税は、二億二百八十八万七千円（六〇・九％）が計上されており、これは、前年度の当初予算に比し二三％三千七百五十万円の増収を見込んでいて、現計最終予算の一億九千八百二十四万六千円より上回る、いわゆる年間調定見込額の九八％を計上しています。

自動車取得税、交通安全対策交付金も前年の実績をもとに見込んでいますが、使用料においては幼稚園教育の充実をはかるため、授業料を二百円～四百円増額し、一・二年児とも千二百円に改訂。（関連5P）また、火葬場使用料は本年から町内居住者に対しては無料とし、町費をもつて委託を支出することになりました。

幼稚園授業料

一、二年児とも千二百円

火葬場使用料は無料

また、本年度から、都市計画税を新設したのですが、計画区域における土地建物に対し、課税標準額の百分の〇・一（蒲原町は〇・二）により二百万円の課税をすることになります。

＝歳　出＝

人件費は一億九百七十余万円

物件費は六千八百五十余万円

44年度の人件費は、昨年より一九・七％増の一億九百七十四万四千円を計上しています。

一般職員の給与費については、国の方針にしたがい、人勧給与改訂分（年間六％約五百万円）を見込み、特別職についても報酬額の改訂を行なった結果、対予算総額に比し三二・九％、一般財源に比し、五〇％を占めることになり、前年より一千八百八万六千円の増となりました。

また、物件費は、年々物価の上昇から伸長を示していますが、前年から二〇％増（歳出予算の二〇・六％）の六千八百五十七万五千

円を計上。

投資的経費

一億二千四百三十余万円

投資的経費は総額一億二千四百三十八万一千円で歳出総額の三七・三%を占めますが、前年に比し八千九百九十四万六千円の減となります。これは、前年度において学校建設に九千九百九十一万二千円の巨費を計上していた関係からです。

町道の舗装等に

二千四百余万円

町民の生活に直結する生活基盤整備事業として、町道の舗装、改良事業および下水路事業を積極的に進めるため、二千四百十九万五千円を計上。

都市計画事業も昨年に続き、岩渕小池下線、桝形線の用地買収を積極的に進めますが、さらに航空写真により全町計画の具体化をはかります。

住宅建設は、用地難から困難ですが、本年度、日の出町の旧町営住宅を取りこわし、簡易耐火構造二種住宅五戸を建設します。

昭和44年度　富士川町一般会計歳入歳出予算

歳入　（単位千円）

款	項	金額	款	項	金額
1. 町税		202,887		3. 委託金	1,030
	1. 町民税	82,558	8. 県支出金		8,550
	2. 固定資産税	80,028		1. 県負担金	1,156
	3. 軽自動車税	2,580		2. 県補助金	5,191
	4. 町たばこ消費税	13,200		3. 委託金	2,203
	5. 電気ガス税	22,500	9. 財産収入		11,472
	6. 木材引取税	20		1. 財産運用金収入	1,272
	7. 旧法による税	1		2. 財産売払収入	10,200
	8. 都市計画税	2,000	10. 寄附金		6,882
2. 自動車取得税交付金		4,000		1. 寄附金	6,882
	1. 自動車取得税交付金	4,000	11. 繰入金		11
3. 地方交付税		2,000		1. 基金繰入金	1
	1. 地方交付税	2,000		2. 特別会計繰入金	10
4. 交通安全対策特別交付金		700	12. 繰越金		10,000
	1. 交通安全対策特別交付金	700		1. 繰越金	10,000
5. 分担金及び負担金		6	13. 諸収入		1,457
	1. 分担金	3		1. 延滞金加算金及び過料	51
	2. 負担金	3		2. 預金利子	514
6. 使用料及び手数料		19,889		3. 貸付金元利収入	450
	1. 使用料	11,716		4. 雑入	442
	2. 手数料	8,173	14. 町債		24,800
7. 国庫支出金		40,546		1. 町債	24,800
	1. 国庫負担金	5,663	歳入合計		333,200
	2. 国庫補助金	33,853			

歳出

款	項	金額	款	項	金額
1. 議会費		7,890		2. 道路橋梁費	26,297
	1. 議会費	7,890		3. 河川費	1,192
2. 総務費		58,406		4. 都市計画費	26,766
	1. 総務管理費	42,559		5. 住宅費	4,904
	2. 徴税費	10,240	8. 消防費		7,986
	3. 戸籍住民台帳費	2,573		1. 消防費	7,986
	4. 選挙費	1,633	9. 教育費		54,469
	5. 統計調査費	1,297		1. 教育総務費	11,200
	6. 監査委員費	104		2. 小学校費	10,462
3. 民生費		31,804		3. 中学校費	7,174
	1. 社会福祉費	12,489		4. 幼稚園費	9,789
	2. 児童福祉費	18,965		5. 社会教育費	5,216
	3. 生活保護費	295		6. 保健体育費	10,628
	4. 災害救助費	55	10. 災害復旧費		1,466
4. 衛生費		32,098		1. 農林水産施設災害復旧費	850
	1. 保健衛生費	10,918		2. 土木災害復旧費	616
	2. 清掃費	17,125	11. 公債費		30,500
	3. 上水道費	4,055		1. 公債費	30,500
5. 農林水産業費		37,141	12. 諸支出金		1,168
	1. 農業費	31,910		1. 普通財産取得費	200
	2. 林業費	5,231		2. 諸費	968
6. 商工費		2,438	13. 予備費		3,000
	1. 商工費	2,438		1. 予備費	3,000
7. 土木費		64,834	歳出合計		333,200
	1. 土木管理費	5,675			

中学校改築

統合計画を検討

今後に対処

教育施設の充実は、いつの時代にも欠かすことのできない重要な行政の分野です。

本年度は、小中学校の内容充実と校庭整備を行ないます。

中学校改築については、危険校舎改築または統合計画の両策とも検討を加え、今後の建設計画に対処します。

農業近代化

促進

農業の近代化促進対策については、昨年度に続き農業構造改善事業に一千八百四十七万三千円の国県支出金を投じ、農林道の整備にも八百九十三万円を投資します。

交通安全対策

町道一号線における歩道、ガードレール、カーブミラー、道路照明などに二百五十二万円を計上。

消防施設事業

防火水そう、消火栓の新設改良に二百六十二万二千円。

なお、今回、消防施設基金を設置して、今後の消防施設の強化をはかるため、年間五十万円以上の積立をすることになりました。

児童館建設

社会福祉対策として、国民年金還元融資事業による児童館の建設を計画、青少年児童の健全活動をはかるため、所要の経費を計上して、目下、敷地の選定、補助起債の申請をしています。

衛生プラント増設などに

一千二百四十余万円

衛生事業では、本年度実施予定の衛生プラントの増設にともなう負担金、蒲原病院、上水道に対する繰出金、火葬場使用負担金など一千二百四十六万七千円を計上。

なお、国保会計に四百四十万円と繰り出します。

役場庁舎の

改築調査

本年は、自治制施行満80周年にあたり、さらに町制施行67年にな

りますので記念事業を計画するとともに、役場庁舎の改築調査に着手します。

各種公害対策

現時点における町政上の大きな問題として、公害の問題があります。

町道富士川富沢線におけるダンプ禍による交通公害、砂利規制にともなう山砂利対策、さらには、東電が計画する富士川火力発電所の問題等、当面する公害問題は、いずれも町民の生命・財産にかかわる重大問題です。

交通公害、山砂利対策については、現在、県に対して公害防止の規制について協議を続けています

とくに　東電火力設置阻止に　初志を貫く

中川町長、次のように決意表明。

「とくに火力発電所の問題については、今までの経過が示すように、当町においては百害あって一利のない、この建設計画については、町民一丸となっての反対運動をさらに盛りたて、町民の生命、財産、子孫のしあわせを守るため断固として初志を貫ぬく決意であります。

今までの皆さんのご苦労に対し深く感謝述べるとともに、今後もいつそうお力添え賜わるようお願い申しあげます」

国鉄岩淵駅改築　来春三月完成

国鉄岩淵駅の改築は、富士駅方式の橋上駅として、目下、設計中で、事業費七千二百五十万円（内国鉄利用債四千百万円、地元負担三千百五十万円）で東町口をもった近代的駅舎を明年三月に完成させます。

▽三月定例町議会△　44年度予算など　二十七議案を可決

町議会三月定例会は、三月十一日午前九時に開会、会期五日を残し三月十二日午後四時閉会、次の二十七議案を原案どおり可決しました。

①専決処分について

(イ)富士川町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(ロ)単純な労務に雇用されている職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

これは、人事院勧告にもとずく給与改訂についての法律が、昭和43年12月21日公布となり、十二月定例町議会閉会後であり、かつ、給与改訂にもとづく差額支給が年内支給となり、臨時町議会提案の余裕がなかったため、地方自治法第一七九条の規定により、町長の専決処分として、議会に報告、承認を求めたものです。

②昭和44年度富士川町一般会計予算について

新年度の一般会計予算総額は、歳入歳出それぞれ三億三千三百二十万円となりました。（3P表）

③昭和44年度富士川町国民健康保険特別会計予算について

予算総額四千八百九十四万一千　円（別掲）

④昭和44年度富士川町水道事業会計予算について　（6P）

⑤昭和44年度富士川町公共用地先行取得事業特別会計予算について

予算総額　一千三百六十五万円　（6P）

⑥昭和43年度富士川町一般会計補正予算について　（別掲）

⑦昭和43年度富士川町国民健康保険特別会計補正予算について

⑧昭和43年度富士川町水道事業会計補正予算について

⑨昭和43年度富士川町公共用地先行取得事業特別会計補正予算について

⑩議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例を廃止する条例について

静岡県町村非常勤職員公務災害補償組合の設立にともない、同組合加入ののため、同条例を廃止したものです。

⑪富士川町議会の議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議員報酬月額　四千円アップ　一万八千円となる

特別職の報酬等について改訂の適否を富士川町報酬審議会に諮問し、提出された意見書をもとに改正条例案が上程されたもの。

これにより、四月一日から議員

44年度国保特別会計予算

歳入　計　四八九四万一千円

国民健康保険税	一五七九万五千円
手数料	三千円
国庫負担金	二七五六万九千円
国庫補助金	二九万三千円
県補助金	三万二千円
財産運用収入	二三万三千円
一般会計繰入金	四四〇万〇〇円
基金繰入金	一千円
繰越金	五六万〇〇円
延滞金及び過料	三千円
預金利子	五万〇〇円
雑入	二千円

歳出　計　四八九四万一千円

総務管理費	二三四万一千円
徴税費	五〇万三千円
運営協議会費	七万二千円
趣旨普及費	二万二千円
療養諸費	四四八二万三千円
助産諸費	二一万〇〇円
葬祭諸費	一五万三千円
育児諸費	八万四千円
保健施設費	二二万二千円
一般公債費	一千円
普通財産取得費	一八万六千円
償還金及び還付加算金	三千円
低所得者負担金軽減交付金	一千円
予備費	三二万〇〇円

の報酬月額は次のようになります
（　）内は前額
議長二万五千円（一万八千円）
副議長二万円（一万五千円）
議員一万八千円（一万四千円）
また、旅費のうち、宿泊料については、現状にそうよう四百円～五百円の増額改訂をしています。

⑫富士川町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例について

町三役の給与も改訂

前11議案と同様、改訂の適否を審議会に諮問し、提出された意見書をもとに改正条例案上程。
新しい町三役の給料月額は次のとおり。　（　）内は前額
町長　十二万五千円
（十一万五千円）
助役　十万円以内
（九万五千円以内）
収入役九万円以内
（八万五千円以内）

⑬富士川町特別職の職員で非常勤の者の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

各種委員　報酬日額も増額

特別職各種委員については、その職務の性格や選任行為などにそれぞれ差異があり、また他の地方自治体との均衡から改訂すべき必要が生じたものです。
なお、選挙関係についても、国の選挙執行経費に関する法律の改正により増額となっているので、これらを考慮し報酬額を改訂しています。

⑭富士川町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

一般職職員の旅費の内、宿泊料について現状にそうよう改正されました。

⑮富士川町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について

前14議案と同様趣旨で提案、可決。

⑯富士川町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

消防団員の待遇改善

消防団員の年報酬は、昭和41年度に改訂されたもので、他の地方公共団体との均衡ならびに町非常勤特別職の報酬改訂等の事情から団員の待遇改善が実現したもの。

⑰富士川町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

消防団員の退職報償金制度完全実施

昭和39年に、退職消防団員に対する退職報償金制度が政令公布により確立されたのですが、これに適用される団員は15年以上の勤続者に限られ、現在、全国消防団員等補償基金からその給付を受けています。15年以下の退団者については、各市町村でそれぞれこれに準じて退職金品を支給しているのが現状です。
当町においても、従来からの習慣により、15年以下の退団者に対してもそれぞれ退職金品を支給していたのですが、今回、隣接市町との状況を考慮し、15年以下の退団者に対しても、報償金を制度化し、町費支弁により退職報償金制度完全実施をはかろうとするものです。

⑱富士川町消防施設費基金の設置管理および処分に関する条例設定について

消防団　積立基金設置

昭和42年度に富士川製紙株式会社から寄贈された消防指令車ならび消火栓設置費として寄付された資金の余剰金をもって、今回、基金を設置し、毎年五十万円以上の積み立てにより、今後の消防施設の整備費に充当しようとするものです。
現在、五個分団に配置されている5台の消防車は、今後、その耐用年限により順次更新していかなければならず、積立金の造成により、将来の多額の支出に備えていきます。

⑲富士川町立幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例について

幼稚園授業料月額千二百円になる

現行の授業料は、昭和41年度に改訂したもので、一年保育児一人につき一カ月八百円、二年保育児同一千円となっていますが、四月一日から一年、二年保育児ともに一律千二百円になります。
現在の幼稚園経費は、人件費のほか、物価の高とうから町費支出が多額となり、さらには、園舎の新築内容充実の面にも相当の経費を必要とし、今回の増額となったもの。
授業料は、保育園児と違い、格差の必要がないことから一律千二百円としています。
昭和44年度においては、改訂後ですら、町費支出は、一幼においては、一人年額九一九六円、二幼一人年額一七〇二〇円となる見込みです。

⑳富士川町立学校設置条例の一部を改正する条例について

第一、第二幼稚園の新園舎の移転改築にともない、所在位置が変更したため、所要の改正を行なったものです。

㉑固定資産評価審査委員会委員選任について

委員二名が任期満了になったので、後任委員を選任、雨宮周司氏（坂下）が前期に引続き再選されました。（一名欠員）

㉒固定資産評価員の設置ならびに選任について

昭和45年度から実施する固定資産税の評価替に際し、従来町長が兼務していた固定資産価格の決定についての職務を補助するための評価員を設置するため、議会の同意を求めたものです。

㉓財産処分について

東駿河湾工業用水道静清庵浄配水場用地として町有財産（田・宅地）を静岡県に売却したものです

㉔土地買収について

都市計画街路事業に関連する用地として、棒ケ谷戸下の田を買収しました。

㉕岩渕駅橋上本屋新設工事の施行にともなう鉄道債券の引き受け

について

日本国有鉄道施行に関する東海道本線岩渕駅橋上本屋新設工事のための非公募鉄道債券引受けについて、日本国有鉄道管理局長との契約により、次のように決定しました。

昭和43年度発行　千三百万円
〃　44年度　〃二千八百万円
計四千百万円

工事の内容は、駅本屋（五二〇㎡）、旅客上家、宿舎、通路橋、その他、改築・給排水・衛生・機械・電燈・通信信号・電力設備各一式。

来年三月三十日完成予定。

44年度水道事業会計予算

昭和44年度の水道事業会計予算は、上水道については二千百七十戸の給水戸数、一日平均配水量三千二百立方メートル、受託工事九二五件、建設改良費二百六十五万円の事業量および五カ所の簡易水道については、九百八十戸の給水戸数、一日平均配水量九百七十立方メートル、受託工事件数二百三十五件、建設改良費三百二十五万円の事業量のそれぞれを執行するため、次のとおり決定されました

●収益収入および支出の予定額
・事業収益　二二二三万七千円
・事業費用　二二一九万三千円

●資本的収入および支出
・基本的収入　四〇〇万〇〇円
・資本的支出　八九七万八千円
（不足する額四九七万八千円は当年度分損益勘定留保資金四九七万円で補てんする）

44年度公共用地先行取得事業特別会計予算

歳入

計	一三六五万〇〇〇円
財産収入	一三三九万七千円
繰入金	二五万二千円
繰越金	一千円

歳出

計	一三六五万〇〇〇円
総務費	二万三千円
事業費	一一一七万〇〇円
公債費	一三六万八千円
繰戻金	一〇八万九千円

＝議員提出議案＝

①工業用水対策特別委員会設置決議について

東駿河湾工業用水道施行に対処し、あわせて各常任委員会所管の関係事務について連絡調整を行なう機関として設置されました。

②工業用水対策特別委員会委員の選任について

次の各議員が選任されました

（敬称略）

古川喜代松、望月亀歳、斎藤昌巳、渡辺清、若月清、斎藤六郎、芦川守正、太田義雄、太田竹蔵。

＝43年度予算＝

最終補正で二千三百万を追加
四億三千三百五十万円

昭和43年度の一般会計予算額は当初三億八千十万円、九月の補正で二千九百九十五万円を追加し、現計四億一千五万円でしたが、三月定例町議会の補正第二号で四億三千三百五十万円となりました。

歳入

町税において、町民税法人所得割の自然増収一千四百十九万五千円、たばこ消費税八十一万円、電気ガス税は九月の補正見込の過大により六十万円の減額をし、差引一千四百四十万五千円を追加しました。

財産収入は、工業用水事業にともない、所有地の処分により二千二百二十万円の収入となりましたが、当初予算に一千万円を見込んでありましたので差引一千二百二十万円、さらに三百万円の町有地処分を加え、一千五百二十万円。

ところが、国県支出金、寄付金町債の減額があって、差引追加補正額は二千三百四十五万円となっています。

歳出

人事院勧告にもとずく給与改訂により、一般会計職員・国保・水道職員を含め一二七人に対し四百二十四万三千円となりますが、退職職員の不補充欠員による減額等により三百四万円の追加。

公害対策費新設

総務費では、庁用各需用費等の増がおもなものですが、火力発電問題にかかわる公害対策費を新たに計上し、積極的にこの運動を進める態勢を固めています。

民生費では、各保育園の内容充実費を、衛生費では、特別交付税七百九十六万三千円の内浦原病院分百三十九万五千円の負担を計上しています。

農林水産業費では、農林道の事業費過不足分、農業構造改善事業の減額等のほか中之郷かんがい排水工事に三分五厘の農林漁業資金を借入れ五百三十五万の事業費を計上しました。土木費では、岩渕小池下線の舗装工事費三百五十万円を追加。

二中プール建設費

本年度分八五五万円

消防費については、二分団車庫建設費の追加分、教育費では二小校庭整備費二百九十五万六千円、二中プール建設費は、本年度分として八百五十五万円をそれぞれ計上しました。

公債費では、長期短期資金の利子を、諸支出金では、土地購入費として、都市計画街路事業に関連する用地三一六坪の土地購入費五百七十四万四千円を追加しました

岩渕郵便局の夜間（午後7時30分から）電話は
（81）〇〇二二番

火力阻止運動

経過 (2)

（以前の経過は火電阻止特集号一〇三号3Pに掲載済）

2・28　富士市当局、市民に対する初の説明会を市民会館で開催。

3・5　一市四町協議会、上京し

東電本社に設置反対を申し入れ、協議会長あて文書回答を求め、東電これを了承

3・10　区長を中心とする第二回公害視察団58名、千葉県農業試験場、市原市、東電姉ケ崎発電所を視察。帰路、東電本社に立ち寄り、設置反対を表明。

3・11　富士川町いのちと生活を守る会60名、富士市議会第一日目の鷹岡公民館で中村議長に面接、断固反対を申し入れ、この後、ビラを配布しながら富士市街頭行進

3・12　町議会全員協議会、十二時半から役場会議室で開催今後の反対運動方針を検討

3・13　町議全員、富士宮市、芝川町、蒲原町、由比町を歴訪、協調を確認。

3・14　全区長会午後七時から役場会議室で。今後の方針を協議。

中川町長はじめ反対期成同盟会役員5名上京、県選出国会議員を歴訪、知事に富士川町の実情を訴えていただくよう要請。

3・15　東電火力発電反対対策本部設置。

この日より対策室としての広報活動始まる。

3・16　一市四町協議会、十時に富士宮市役所で開き、終了後、富士市議員の全自宅を訪問、設置反対を表明す。

3・17　役場全職員の公害説明研修会開催。

3・18　富士市議会、会期を三月末まで延期する。

母親約八百人。富士市各地区の個人宅を訪問、血の通った運動を展開。

3・19　前日に引き続き母親の訴え運動実施。

3・22　富士宮市議会、反対決議同盟会役員会、午前八時役場会議室で二十五日の対策と今後の方針を検討。

3・24　同盟会役員ほか上京、且選出国会議員に陳情。

3・25　富士市本会議、突然、一時間半繰り上げ午前七時半開会、たまりかねた二市四町の反対住民が会議の中止を要求したため休会となる

午後四時半、出動した二百五十名の機動隊に守られ二階会議室で時間延長を決議したが、周囲の反対運動に押され午後六時過ぎ散会

この日、町民、約八百人市役所（市体育館、吉原地区）までの約八キロを整然とデモ行進。午後四時半、市役所前で開散。

3・27　区長会、午後三時から役場会議室で開催。ウチワ太鼓による反対運動等、平和作戦を企画、実施決定。

富士市長、同議長連名の「二十五日、機動隊導入事件」声明書、新聞折り込みで発表。

3・28　富士市本会議、午前九時開会予定であったが、二市四町の反対住民二千五百人の強力な阻止運動のため、同十時、延会となる。

当町は約八百人の町民参加、公民館前でムシロの上に座り、町内各寺院の住職を先頭にウチワ大鼓をたたきながら「火力反対」を斉唱、特徴あるこの平和作戦は各市町、各団体の注目を浴びた。

なお、この日も、富士市議会の要請で機動隊三百名が出動したが、反対住民の激しい実力阻止の構えにより引き揚げた。

3・29　富士市議会は、午前〇時半、地方議会史上異例な深夜議会を開会、機動隊四百名に守られながら一般会計予算を可決。東電関係は、二市四町反対住民の阻止により上程されず、結局、同市三月定例議会は、会期二日を残して閉会された。

この深夜議会の行なわれた鷹岡公民館に二市四町の反対住民二千五百人が集結とくに、多数の地元富士市民が参加したのが目立った

深夜であるだけに、昼間仕事で反対運動に参加できなかった男性が一挙に立ち上がったものと結果分析されている。

反対住民の一部は、市民に知らせぬ「深夜議会」と機動隊出動に激しい怒りを爆発、機動隊と衝突、あるいは議場に乱入する挙に出た。

午前九時、町民六百人が富士市役所前に集結、他市町民、各関係団体と抗議大会を開催。代表により富士署、市長、議長宅に抗議。

午後二時解散。

東電吉原支店にも個人、個人で抗議。

3・30　町議員を含めた同盟会役員会、午前十時から役場会議室で開催、三項目の声明書を決定。

午後二時、記者会見（八社）

3・31　声明書、全町内へ新聞折込みで配布。

午後七時、老人福祉センターで新旧区長会。

4・1　一市四町協議会、十二時半、老人福祉センターで開催。

二市四町首長会談。午後三時、富士市グランドホテル。

午後七時、役場会議室で第一回の弁護士説明会。

4・2　一市四町長および当町議員（渡辺議長、養、芦川両議員）知事に面会。29日早朝の行動結果に対して遺憾の意表明。

4・3　町長、名古屋の東海電波管理局へ出張。29日午前〇時半の当町の放送に対する富士市当局の主張「電波法違反」を明らかにするため混信の真相調査を依頼。

4・4　同盟会役員会、午前八時より役場会議室。

二市四町首長会談、県も含め日興会館で開催。

4・5　一市四町連絡協議会、十時、蒲原町役場。

4・8　同盟会役員会午前八時半役場会議室。区長会午後七時、老人福祉センター。

4・18　同盟会役員会午後一時。

現代医学の水準に達した診療をしています

—蒲原病院—

新聞などで報道されているとおり、最近の、県下の公設病院経営の内容は、いずれも悪化しており蒲原病院もその例にもれず、ここ一、二年の経営成績ははかばかしくない状況にあります。

町民皆さんの貴重な税金で建設した病院であり、いつそう有効に利用し、より立派な病院にするため、運営の方針の一端を紹介し、ご利用の便に供したいと思います

よく皆さんから、蒲原病院では新生児の交換輸血ができるかとか脳波の検査ができるということを知らなかったという声を聞きますが、現代の医学の水準で考えられるほとんどの診療ができる態勢にあります。わざわざ東京とか静岡へ行く無駄をなくしてご利用ください。

外来診療時間

多数の入院患者をかかえている病院という特殊性から、外来患者の診療時間は午前中に集中する傾向になります。事業所勤務者、学校生徒にとつては、時間的に不便が多いので、午後でも診療受付をしていますが、手術等のため、お待ちしていただくようなことがありますので、なるべく午前中にご来院ください。

脳神経外科開設

毎週火曜日一回

当地区は、国道一号線でも交通事故多発地区で、頭部外傷が多く脳神経外科開設の必要性が痛感されていましたが、このほど、蒲原病院に医師派遣が決定され、二月から毎週一回火曜日に外来および入院患者の診療を実施しています

脳神経外科というのは、頭部の外傷、脳にできた癌（ガン）、脳の血管の障害等の診断、治療をするものです。現在、病院にある脳波計、超音波診断装置、あるいはレントゲンによる脳動脈撮影等により診断します。

なお、週一日ですから、外来で受診希望の方は、前もつて外科または整形外科で受診してください

病院での出産

最近での出産は、保健衛生思想の向上から、設備のととのつた病院で行なわれる例が激増しています。

そこで、蒲原病院では、お産が容易にできるように、産婦の寝具新生児の生着、およびオムツ等は病院で準備し、退院する時に自分の衣服と着がえて帰る制度をとつています。

なお、お産、とくに初産の方に出産知識をもつていただくために母親教室を定期的に開講していますのでご利用ください。

胃の精密検査

胃ガンの精密検診は、レントゲン診断だけでは充分ではないので胃カメラにより胃の内部をカラー写真で撮影して診断します。胃カメラによれば、ほとんどの場合、適確な診断が可能になります。胃カメラ診断に経験の深い医師が、隔週月曜日に出張診療していますので、くわしいことは当病院の内科でご相談ください。

育児相談

乳児の健康診断と育児の方針についての相談を小児科で毎週木曜日の午後行なつています。大切な子どもさんが定期的に健康診断を受けることによつて、正常な発育の障害となる病気を早く治療することのできるよう、つとめてご利用ください。

なお、健診は、予約制をとつていますから、電話または直接に小児科外来へお申込みください。

医療器械器具の充実

最新の医療器械の充実によつて診療の内容を向上することは病院の使命です。

昨年、レントゲン・テレビ装置および高圧レントゲン撮影機を購入して診断の精度を期してきましたが、本年度も、起債により総額二千万円の医療器械の購入を予定しており、これにより、皆さんの医療にいつそう貢献したいと考えています。

ご意見をどうぞ

病院の健全な運営のため、利用される皆さんのご意見をどしどし取り入れていきたいと思います。

当病院外来に「皆さまの声」の箱を設置してありますので、ご感想、ご要望をどうぞ。

確定申告が間違っていたときは

＝清水税務署＝

昭和43年分の所得税の確定申告期は、3月15日で終りました。

しかし、皆さんが済ませた確定申告に間違いがあつた場合には、「修正申告」や「更正の請求」の手続きをして正しい税額に訂正することができます。

また、確定申告をすべき人が、申告を忘れていたような場合は「期限後申告」をすることができます。

確定申告が間違つていたとか、申告をしなかつた場合に、これらの手続きをしないでいると、過少申告加算税とか無申告加算税などの税金が余分にかかつたり、納め過ぎの税金が返らなかつたりする場合がありますから注意してください。

以下、「修正申告」「更正の請求」などについて説明します。

■修正申告

確定申告をしたあとで、所得や税額の計算違いで納付税額が少な

かったり、還付を受ける税額が多かったりした場合は、修正申告ができます。この修正申告は、税務署から更正の通知があるまでは、いつでも可能ですが、なるべく早くしたほうが有利です。

つまり、税務署の調査を受けた後に修正申告をした場合は、過少申告加算税がかかりますが、調査を受ける前に自発的に修正申告をした場合には過少申告加算税はかかりません。なお、修正申告による税金は、修正申告をするときに同時に納めることになっています

■更生の請求

確定申告をしたあとで、税金を余分に納め過ぎたり、あるいは還付を受ける税金が少な過ぎたことに気付いた場合は、正当な税額に更正するよう「更正の請求」をすることができます。

この更正の請求があったときは税務署ではその内容を調査してから、納め過ぎや還付したりない税金を返すことになっています。

なお、更正の請求ができるのは五月十五日までです。

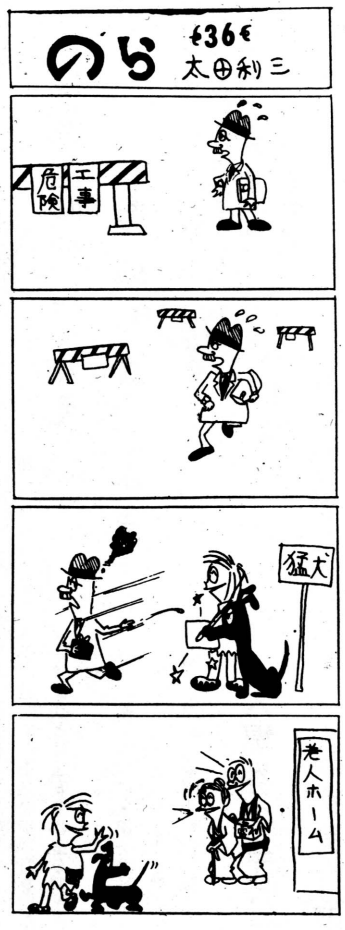

新区長会長に 小林相生町区長

初の区長会で選出さる

44年度初の区長会が四月二十一日午後一時から役場大会議室で開催されました。

この日、全区長二十八名が全員出席、午後四時まで、区長ほか役員の選出、その他案件の審議等熱心な協議を重ねて閉会しました。

確定申告をすべき人が、忘れていた等の理由で申告をしていない場合は、期限後申告ができます。

税務署から決定の通知がある前に自発的に申告した方が有利ですなるべく早く申告してください。

区長会の役員選出は、選考委員に一任ということで、木島から常盤登、岩渕から斉藤圭一、中上から佐野喜平、中下から若月吉太郎南松野から川口滋松、北松野から宇佐美裕の五氏を選考委員に推せん、この人たちの慎重な合議により、次のように決定しました。

会長	小林正衛（相生町）	
副会長	浅場峯一（宮町）	
〃	宇佐美裕（辻）	
理事	木島・常盤登（木島）岩渕・斉藤圭一（舟山町）	
	中上・若月忠雄（新町）	
	中下・若月吉太郎（本通三）南松野・川口滋松（原方）北松野・木村彰（清水）	

なお、同席上、池上憲前会長（本通三）は、町長から感謝状を贈呈され、新任全区長の惜しみない拍手を浴びました。

新任区長（敬称略）●印再任

区名	組数	世帯数	氏名
木島	4	八六	常盤　登
小山	3	四〇	小林数馬
室野	2	三一	望月梅吉
相生町	19	二四七	●小林正衛
上町	9	一二二	斉藤歳雄
舟山町	9	一三三	斉藤圭一
坂下	11	一一八	長谷川悠治
旭町	15	一七二	●青柳一郎
堺町	7	八六	芦川年雄
川坂	5	七一	磯部寛次郎
新町	8	一〇九	●若月忠雄
新四	14	二一九	●佐野喜平
宮町	15	二〇七	●浅場峯一
小池	6	七五	佐藤太一
本一	9	一〇一	●田村音作
本三	6	五五	若月吉太郎
本四	7	七八	高橋彦吾
幸町	11	一二九	関原清作
東一	14	一七〇	●依田宮治
東二	9	一四〇	●若月雄治
日出町	6	五八	●若月秀雄
かぎあな	3	二七	望月徳松
南町	18	二三七	渡辺利雄
富士見町	13	一一八	佐野悦二
八幡町	11	一四一	川口滋松
清水町	10	一四五	木村彰
大北町	10	一六一	吉田好一
儘下町	9	一〇二	宇佐美裕
計	二六三組	三三六八世帯	

身障児医療相談

毎月一回清水保健所で

清水保健所では、毎月第三水曜日に身障児の医療相談を受けつけています。

身体に障害のある児童を診断し療育の指導、施設への入所、入院の給付、補装具の交付等児童の福祉について相談を行ないます。

相談の対象は、肢関節、小児マヒ後遺症、クル病等の肢体不自由視覚、聴覚、平衡機能等の障害、音声、言語機能の障害等です。

相談日　毎月第三水曜日
　　午後一時～三時

担当医師　清水厚生病院
　　整形外科医

場所　清水保健所二階母子室
（清水市江尻川添町三十
電〇五四三67－一一四一）

＝献血者に血液優先＝
交通事故時代にそなえ
献血しましょう

献血は、無償で血液を提供して人のため、社会のために奉仕することで「わたくしの血液を傷病で若しむ人にさしあげてください」という善意です。

県下で必要とする血液は、月五千本（一本二〇〇CC）年間六万本です。

この必要量は、全人口の二％となりますので、富士川町としては年間三百人の方々から献血をお願いすることになります。

昨年五月、町に献血推進協議会が生まれ、事業計画にそってことし一月末までに三回の献血を行ない、三三〇人の方から献血いただきました。

この内、半数の一六四人は、野田合板、本洲製紙、イハラケミカルの従業員の奉仕によるものです

このように献血してくださった方には、献血手帳、献血バッチを贈り、本人または家族に血液の必要が生じたときは、県内では必要の全量を優先的に贈っています。

本年も、四月以降、血液センターの「受の献血車」が巡回しますので、家族のうち一人は献血されるようお願いします。

秋庭医師
岩渕駅舎改築へ
寄付金十万円

四月十一日、秋庭恒氏（医師本通四）が、岩渕駅舎改築に使っていただきたいと、十万円町に寄付しました。町当局は、駅の改築に深い関心をもたれる秋庭先生に感謝しています。

新入、園児生徒
正しい道路横断を練習
交通安全教室

毎年、四月、五月は、子どもが新しく入学入園するばかりでなく暖かくなつて屋外で遊ぶ機会が多くなり、子どもの交通事故が多くなります。

富士川町交通安全対策委員会、同交通安全協会は、このため、次の日程により、幼稚園、保育園の園児、小学校一年生の児童を対象に、道路での正しい歩き方を習得させようと交通安全教室を開きました。

21日　第一小学校・第一幼稚園
　午前九時～十一時
22日　第二幼稚園・松千代保育園
　午前九時半～十一時半
23日　さくら台幼稚園・本通保育園　午前九時半～十一時半
24日　岩渕保育園
　午前十時～十一時
25日第二小学校
　午前九時～十時

入場券の半片を
必ず受け取りましょう
＜清水税務署＞

現在、映画・演劇・演芸・スポーツ・音楽会などの入場税の税率は10％で、入場料金が30円以下のときは税金がかかりません。また中学生以下の場合には特典があり教育のためになる映画を先生が引率して見に出かけるときは、50円以下の料金だと税金がかからないことにもなっています。

入場税を
確実に国の収入に

映画館などにはいるとき、入場券を入口で出すと、二つに切って一方を渡してくれます。

入場券を切ることにより、税務署から映画館などへ渡された入場券が何枚使われたかが分かり、あなたが入場料金といっしよに払った入場税が、確実に国に納められることになります。

したがって、入場券は入券税を払った領収書ということもできます。もし、半券を受け取らないため、同じ入場券が何度も使われることがあるとすれば、せっかく払った入場税が国の収入にならず、ムダになってしまいます。

映画館などにはいるときは、必ず半券を受け取りましょう。渡してくれないときは、催促してください。

四月一日付、町内四小中学校
教職員異動
（敬称略）

●第一小学校
　転出
飯田小学校　　白鳥道夫
大井川南小　〃　　染葉　晃
由比北小　〃　　中村助次
　転入
由比北小　から　　横山文彦
第一中　〃　　錦織文枝
　新任用（中京大卒）　稲垣司郎
●第二小学校
　転出
賤機南小学校へ　　横田宣正
興津小　〃　　望月公子
富士一小　〃　　田中きみ子
　転入
蒲原中学校から　　関口宏行
興津小　〃　　三上静子
　新任用（都留大卒）　石原勝美
●第一中学校
　転出
清水五中　へ　　興津靖彦
教育研修所　〃　　塩坂高男
一小　〃　　錦織文枝
二中　〃　　佐藤道功
　転入
岩松中　から　　飛奈兼康
富士中　〃　　鈴木　勇
二中　〃　　草薙直勝
　新任用　（法政大）　大石真志
●第二中学校
　転出
中教事務所　へ　　宮石省告
一中　〃　　草薙真勝
　転入
飯田小　から　　鈴木冬夫
一中　〃　　佐藤道功
　新任用　（名女大）　榛村信子

市川牧場を中心に
町民ハイキング

昨年四月二十一日に第一回の町民ハイキング大会がはたご池で行なわれ、その後、町教育委員会の働きかけで、例年四月の第三日曜日を「町民ハイキングの日」と定めて、ふるさとの景色を楽しみ、町民交歓の場にすることになっています。

ことしは、四月二十日に市川牧場（市川政男町議所有）を中心としたコースを歩きましたが、天候にもめぐまれ参加者も三百五十人松千代保育園に集結して後、社会体育指導委員の指導にしたがって次々出発、道々、わらび、ふきうど、ぜんまいなどの山菜を摘みながら進みました。

市川牧場では、劇団創炎の若い人が準備した宝探しに参加、豪華な賞品を探しあてた子どもの明るい歓声が笑いを誘っていました。

青草を食卓に楽しい食事、鍋を用意してきて即席山菜料理に舌づつみをうつグループもある、のどかな風物詩が展開されました。

帰路は中山を通って松千代保育園に到着。午後三時半、来年を約して解散しました。

配給米の相談は
食糧事務所で

食糧事務所では、配給精米の品質確保向上と、信頼度を高めていただくため、ことし三月から次のような活動をしています。

お気軽に御利用ください。

(1)食糧事務所職員が消費者のお宅へ伺い、受配米の品質について直接ご相談に応じます。

(2)消費者の会合に極力出席して配給精米についてのご相談に応じます。

(3)配給精米相談所を次の場所に設置しました。

静岡食糧事務所富士川出張所（商工会事務所内）　電　岩渕(81)〇六六八

(4)配給精米の品質の見本品をご覧いただくため、役場住民課、松野支所の窓口に掲示しました。

県文化センター内
「老人の園」に献木

富士川町老人クラブ連合会は、明治百年を記念して建設中である静岡県文化センター内老人の園に献木しました。

三月三日、記念樹提供者である大北町百年会の深沢国光、清水町長生会の白井謙治両会長が、老人の健康と幸福の願いをこめて同園に植樹しました。

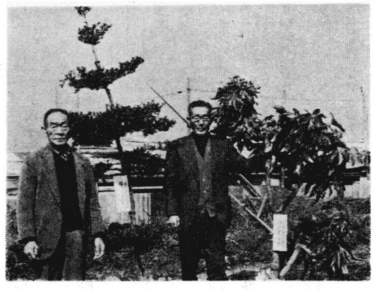

写真　同園に植樹する深沢、白井両氏（左から）

米穀配給登録店
の制度廃止

米穀配給制度は、従来、各世帯それぞれ小売店に登録して、その店から配給を受けていましたが、本年四月一日からこの制度が廃止され、どの小売店からでも自由に買えるようになりました。ただし米穀通帳をご持参ください。

谷津倉選管委員長退職　谷委員も
後任委員長に小野日央氏

富士川町選挙管理委員会は、さきに辞職を申出ていた谷津倉昇委員長、谷荘四郎委員の辞表を四月七日、正式に受理しました。

谷津倉委員長は、家庭の都合により退職。昭和28年12月30日から44年4月7日まで15年3カ月の長い間、委員、委員長として任にあたりました。

谷委員は、体の衰弱が理由で退職。昭和37年5月28日から44年4月7日まで6年10カ月、委員として（ほかに補充員として2年5カ月）在職されました。

町は、両氏が長年、公正選挙の管理に尽くされた労苦に深い謝意を表明しています。

両氏の辞任にともない、小野日央委員が選挙管理委員長に、望月鋳委員が同代理に選任され、また委員繰上補充のため、桐谷定雄、藤島実両補充員が委員に就任し、当町の選挙管理委員会の構成は次のようになりました。

選挙管理委員長
小野日央（宗教・上町・52）
同代理
望月　鋳（農業・山田・65）
委員
桐谷定雄（商業・本一・60）
藤島　実（商業・坂下・58）
補充員
望月荘一（無職・宮町・61）
小沢素良（宗教・市場・69）

二小、二中を結ぶ
歩道橋完成

県道富士川富沢線の交通難を緩和するため、いろいろな施設が進められていますが、その一環として、二小、二中を結ぶ歩道橋が、三月十三日完成しました。総工費四百五十万円。（全額県費）

庵原郡駅伝大会

富士川町、一般で二連勝

▼青年も優勝▲

庵原郡陸上競技協会主催の第七回庵原郡駅伝競走大会は、二月二十三日挙行されました。

一四五キロ（六区間）を一般三チーム、青年三チーム、中学九チームがそれぞれ競技、一般の部では、当町が、由比、蒲原両町を押さえ昨年に引き続き優勝、青年の部も他二チームをリードして優勝中学の部では富士川二中Aが二位富士川一中Aが四位という成績でした。

参加選手名と記録（敬称略）

■選手名

若月伸元（監督）佐野昇司・二又川昇一・田森昭次・北村正幸・石川雅清・古屋逸亘――以上一般

西村雅己（監督）安藤文夫・小池満夫・楼井仁・望月由巳・清勝元

若月真査広――以上青年　松永猛（監督）望月昭彦・天野渡志勝・稲川博巳・伊藤光男・小泉司郎・小林幹雄・二又川雅之・桐山正巳――以上二中A　稲葉満仁・久保田健司・吉田誠・若野宏之・望月豊文・小林治司・小川文男・宇佐美政男――以上二中B　押田秀雄（監督）鈴木久・滝利光・大久保邦彦・遠藤哲弘・斎藤晴彦・石井薫・谷米明夫――以上一中A　吉原博・渡辺晴彦・渡辺光章・植松憲治・若月雅之・斎藤善則・清晃――以上一中B　藤原義行・加藤兼良・鈴木章司・志村治・橋本峰男・大石博一・森正英・若月一宏――以上一中C

■記録

一位　富士川町　四七分三七秒
区間記録　佐野昇司（一区）　八分五〇秒
二又川昇一（二区）　六分五六秒
北村正幸（四区）　七分四六秒
石川雅清（五区）　八分〇四秒

一位　富士川青年四八分五七秒
区間記録　桜井　仁（三区）　九分〇三秒
清　勝元（五区）　八分二八秒

二位　富士川二中A　四九分一五秒

四位　富士川一中A　五一分〇八秒
区間記録　小泉司郎（五区）　九分一二秒

困っていることや役所への苦情は

気軽に無料相談所へ

家主や地主からのいやがらせやひどい騒音、悪臭、汚水などで困っている方、役所や公団、国鉄、公社などへの苦情、希望や日常生活で困っていることがありましたら気軽に無料相談所を利用してください。

行政相談委員と民生委員、人権擁護委員が相談に応じます。

毎月十五日、ただし六月と九月は十七日）に老人福祉センターで10～3時まで行なっております。

池上氏

行政相談委員に再委嘱

池上憲氏（本通三・豆菓子製造業）は、四月一日付をもって前期に引き続き行政相談委員として、行政管理庁長官から委嘱発令（任期44～45年度二カ年）されました

県利子補給による住宅建設資金貸付希望者募集

●募集期限　44年5月30日

●申込　労働金庫本支店の窓口へ次の書類を提出してください。

①住宅資金借入申込書二部

②建築計画図面（平面、正面、側面図）

③土地を証明するもの（権利書、借地証明書等）

●対象

県内に建築面積一〇〇㎡以下の自己の居住する住宅を新築する方で金庫の住宅貸付を申込まれる方

●条件　金庫の住宅貸付規程及び県利子補給要綱に適合し昭和44年度中に建物が完成し貸付実行できるもの

●利子補給　貸付金額（最高二〇〇万円）中三〇万円、四〇万円、五〇万円、六〇万円、七〇万円について日歩一銭の利子補給を八年間行ないます。

●県当局に対する利子補給承認申請の順位　利子補給を受けようとする場合は、本人の申出による上棟日順によりまた同一上棟日多数の場合は完成日順により申請します。ただし、上棟、完成とも連絡により労金で現地調査し、これを確認します。

●承認取消　申込者の申出により上棟日順に県の承認を得た場合でも、申出の日より実際上棟日（金庫で確認する）が遅延した場合は承認を取消され、次順位の者が繰りあがることになります。

●取消の場合　県の指導方針により住宅金融公庫を利用するもの、入居家族の合計収入が非常に多い者等は県が承認しない場合もあるかもしれません。

自動車税の納期変更

清水財務事務所

自動車税一期分の納期が、ことしは、五月十六日から五月三十一日までに変更になりました。

自動車税は納期中に納めてください。

無料法律相談所

五月十日に開設

憲法週間（五月一日～七日）の行事の一環として、静岡県弁護士会が主体となり、静岡地方裁判所静岡家庭裁判所ならびに静岡地方検察庁がこれに協力し、左記のとおり無料法律相談所を開設することになりました。

■日時　5月10日午前10時～午後3時

■場所・静岡市追手町　裁判所構内弁護士会館
・清水市旭町　清水市役所第一会議室

町の木「まき」

植樹後どうですか

さきに皆さんのお宅へ届けました「まき」の苗木、つきましたか

五年後、十年後、二十年後に三千三百本の町の木がすくすくと成長し、全町を緑でおおうことでしょうが、思っただけでも楽しくなります。

さて、どこのお宅のまきの木が最長を誇ることになるでしょう。

婦人会総会

四月十六日に

昭和44年度の婦人会総会は、四月十六日午前九時半、町立第一公民館で挙行されました。

44年度県婦連スローガン

・生活の設計をたて、消費の合理化につとめましょう。
・家族の健康をまもり、たくましい青少年を育てましょう。
・環境の美化をはかり、住みよい郷土を作りましょう。

44年度富士川町婦人会申し合わせ事項

学び合う場をもち、今日的な生活設計をもつ主婦となりましょう

■**44年度役員**　（敬称略）

会長　望月八代
副会長　望月政江　植松かつ子
理事
会計　植松美江　白井滋賀子
庶務　望月ろく
社会　小永井邦子朝比奈和子
生活　伊東すえの白井滋賀子
文化　望月喜子　宇佐美好子
厚生　中川静枝　白井十世子
監査　塩坂通子　井出てい
顧問
角替きわ　丸山さと
斎藤みち　秀村コト
芦沢とし　中野喜好
佐野はま　望月喜子
田中よし子錦織秀子
土井せつ　望月とし
支部長
木島―芦川和子　小山―太田公子　室野―望月きよの　相生町―斉藤徳江　上町―望月とし子　舟山町―望月豊子　坂下―斎藤さだ子　旭町―斎藤清子　川坂堺町―若月きく江　新町―渡辺菊江　新町四十九―鈴木ゆき　宮町―鈴木あさ子　小池―清しず　本一―太田糸子　本三―小永井貞子　本四―辻妙子　宰町―伊東嘉江　東一―遠藤友子　東二―望月喜子　日の出町―惣野台きよ　南町―小林きみ代　富士見町―井出もと子　八幡町―遠藤きみ江　清水町―小沢つき子　大北町―佐野和子　儘下町―小川たか

■火力反対運動も今は世論に支持されつつ静観状態。

一般広報が停滞していましたが、この四月号は、二、三四月のエッセンス。皆さんにぜひ読んでいただきたいものです。

■広報富士川は皆さんの広報紙です。とくに、身の回りの美しい、楽しい、嬉しい話題を広く町民皆さんに紹介してみませんか。

広報ふじかわ　斎藤　博

人の流れ

43・12・20～44・4・19

（敬称略）

祝結婚

区名	新郎	新婦	旧姓
新町	小笠原省吾	和代	小笠原
堺町	長谷部保	清美	牧田
新町	加藤寿男	綾子	浅井
旭町	田村富士夫	百合子	佐野
南町	芦川忠次	メイ子	山内
大北	望月信太郎	幸子	安沢
堺町	久松孝	かほる	後藤
木島	佐藤富治	純子	佐々木
本四	森山国男	よし子	福島
幸町	塩坂耕太郎	芳	塩坂
本四	花田由亘	陽子	川津
小池	望月照五	美枝子	市川
旭町	秋山哲男	富美子	八木
上町	鈴木康治	美恵子	森
小池	渡辺善彦	美智子	雨宮
堺町	中西忠次	君子	古郡
宮町	田辺士佐	雅子	栗田
東二	鵜沢正	苗弓	望月
本一	小笠原正	百合子	小笠原
南町	佐野和男	貞代	佐藤
南町	藤田千秋	すみ子	影山
大北	佐野貞光	栄子	鈴木
南町	佐野滋	りつ子	石川
富士見	望月三郎	和子	向島
大北	佐野義彦	忍	望月
東一	深沢義市	民子	井上
小山	植松善三	君代	袴田
木島	佐藤良一	敏江	望月
新町	小永井一宏	光代	米山
宮町	関原輝雄	照恵	関原
川坂	若月正年	洋子	大石
旭町	田中光夫	しづ子	高梨
四十九	山梨勝	利江	原
小山	植松美嗣	ゆみ子	遠藤
四十九	村下辰男	正子	松木
清水	田中栄	ふじ子	稲垣
南町	錦織秀行	茂枝	青木
八幡	生駒孝博	富士子	矢板

祝誕生

区名	氏名	保護者	続柄
川坂	小永井香苗	輝雄	二女
東一	山崎憲和	恒光	長男
本一	山本恒美	喜一郎	長女
堺町	山田文彦	賢	長男

宮町	若林由加里	富美夫	長女
本三	野沢　治	道春	長男
相生	野沢京子	正	長女
小山	斎藤一恵	寿行	長女
舟山	太田一二美	一男	長女
木島	伊藤淳一	巧	二男
本四	辻　利香	永	長女
堺町	若月洋子	貞二	二女
舟山	佐藤幸弘	勝	二男
木島	加藤　寛	馨一	長男
坂下	長谷川美和	勝	長女
南町	鈴木浩美	勝夫	三女
南町	小林幸子	節造	長女
八幡	稲葉秋恵	六郎	二女
大北	天野恵美	五一	長女
富士見	望月充敏	武	二男
南町	上野英樹	伸司	長男
旭町	保坂由貴子	孝男	長女
東一	望月千春	一光	長女
相生	斎藤裕子	啓二	長女
宮町	川村益世	三津男	長女
本一	林由利子	善次郎	長女
東一	古谷　忠	勝	四男
小池	清　克仁	利充	長男
舟山	太田　聡	孝和	二男
幸町	大石陽子	英夫	二女
本一	寒水明子	敏之	長女
日の出	松本静香	繁樹	長女
日の出	飯島　誠	誠一	二男
東二	後藤知穂子	甲子郎	二女
相生	原　嘉彦	好勝	長男
東一	明立百代	幸雄	長女
川坂	小永井正史	茂昭	長男
上町	谷津倉まり子	松彦	長女
宮町	内藤　淳	宏義	長男
大北	杉山さゆり	治	二女
大北	松下孝雄	武	長男
大北	宇佐美　誠	宏明	長男
八幡	稲葉奈穂美	政博	長女
南町	上野良江	重	二女
儘下	朝比奈史洋	明男	長男
清水	浜村和秀	一弘	長男
小山	佐野理香	健一	長女
旭町	加茂睦美	文哲	長女
宮町	高塚弥生	信夫	長女
相生	西大路華子	隆信	二女
本四	米山和則	隆	二男
幸町	木内　乾	駿	長男
四十九	曽根信行	建彦	長男
相生	望月秀将	恒利	三男
四十九	吉沢祐介	健次	長男
本三	望月史歩	義郎	長女
東二	岡田靖子	安晴	四女
相生	望月昌英	勝美	長男
旭町	岡野祐子	正勝	長女
旭町	鈴木洋子	博	二女
宮町	小笠原美穂	南	長女
本四	倉内佐由巳	広司	二女
南町	清水美幸	政一	長女
儘下	高岡秀和	秋夫	長男
清水	久保田豪	季幸	二男
南町	望月崇代	貞彦	長女
幸町	若松摩美	清司	長女
幸町	鈴木　忍	真人	二男
日の出	後藤政一	五一	長男
相生	花田孝英	弘介	長男
東一	細川知巳	博巳	長男
本一	若月ゆみ子	利通	長女
相生	鈴木洋至	衛	二男
坂下	山本昌希	一博	二男
四十九	宮地美晴	輝明	長女
坂下	望月三智子	登美雄	三女
幸町	野田祐子	謙	長女
木島	芦川浩司	清司	二男
日の出	金山幸一	満男	長男
舟山	中司竜也	弘	長男
東一	吉原敏道	敏彦	長男
舟山	池谷　悟	仁	二男
新町	芦沢雄次	昌美	二男
旭町	平岩隆幸	義一	長男
東一	鬼塚　恵	明	長女
坂下	保坂史絵	茂	二女
八幡	稲葉三佐子	種夫	長女
南町	鈴木秀昌	一郎	二男
大北	深沢英希	公雄	二男
大北	深沢みさ子	享	長女

転出（結婚）

区名	氏名	転出先
旭町	平岩ノリ子	富士市
宮町	鈴木弘子	北海道
上町	篠原厚子	富士宮市
上町	望月周子	駿東郡
本一	花田京子	静岡市
本一	尾崎富子	富士市
旭町	太田房江	芝川町
儘下	深沢ナツ子	富士宮市
富士見	小林一江	芝川町
小池	大沼知子	富士市
四十九	関　君代	富士宮市
宮町	若林孝子	富士市
坂下	角替輝子	富士宮市
四十九	渡辺智恵	富士市
本四	渡井禎子	大坂府
東二	安田美沙子	静岡市
旭町	渡辺貞子	富士宮市
本一	篠根奈津美	福岡市
かぎあな	望月則子	東京都
八幡町	小林千佳子	富士宮市
八幡町	池田充子	富士市
八幡町	木伏啓子	富士市
富士見	宇佐美博子	富士市
日の出	花田優美子	静岡市
幸町	佐藤昌美	愛知県
旭町	田中幸子	沼津市
小池	佐藤富士子	富士市
旭町	望月千恵子	富士市
本一	芦沢雅子	静岡市
相生	天野和子	富士宮市
坂下	望月富美子	富士市
かぎあな	平野やよい	栃木県
小山	植松君代	沼津市
本三	佐塚節子	千葉県
新町	清水久恵	山梨県
相生	佐野英子	富士市
坂下	望月秀子	東京都
相生	酒井昌子	三島市
本三	若月珠実	沼津市
儘下	河原京子	富士市
大北	蓮池カヅコ	蒲原町
八幡町	稲葉ひとみ	清水市

祈冥福

区名	氏名	年令
坂下	斎藤圧蔵	八三
上町	滝　ひさ	六七
坂下	池谷はな	八八
上町	望月林作	七〇
木島	北村サク	六一
日の出	花田　悟	三
日の出	木内満津	五三
儘下	望月　直	三六
東二	加藤さく	八二
坂下	望月芳江	七〇
相生	望月牧太郎	[illegible]一
東一	若月由松	七三
旭町	大久保専次	六六
本四	坪内そめ	八〇
宮町	楠間ともえ	五八
東一	谷津倉桂蔵	七〇
舟山	斎藤きん	七二
八幡	天野サト	七八
大北	佐野修二	〇
南町	望月　武	三九
東二	河野　清	七六
相生	佐野きん	八〇
舟山	森　とく	六三
四十九	関　熊蔵	六一
儘下	鈴木健司	一七
儘下	石川浜吉	七七
南町	稲川千代子	七四
本四	佐野ふく	八〇
本一	川口まさ	六二
宮町	若林キク	六九
小山	望月年春	六五
室野	谷津倉繁治	六四
八幡	佐野竹次郎	七四
儘下	小沢みき志	七一
大北	田中春敏	五七